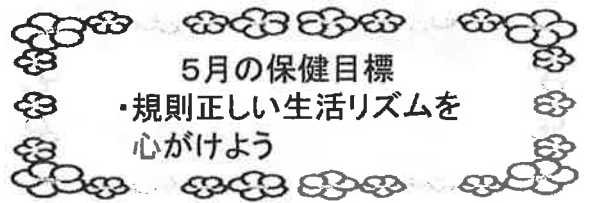




令和5年度
5月12日(金)
豊見城市立
豊崎小学校



ゴールデンウィークも終わり少し疲れがみられた児童もいましたが、すぐに元気に登校している様子がみられてホッとしています。今月8日からは新型コロナウイルス感染症の分類が変わります。それにともない、今までコロナ禍で生活してきた過ごし方が変わってきます。以下の表を参照し今後の対応にご協力よろしくお願いたします。

コロナ感染症取り扱いについて

※ 学校出席停止期間基準 ※
発症した後5日を経過し、
かつ
症状が軽快した後1日を経過するまで

【早見表】

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
新型コロナウイルス陽性	症状有							登校可			
	発症後1日目に軽快の場合	発症日	軽快	軽快	軽快	軽快	軽快				
	出席停止期間										
	症状有								症状軽快後24時間程度	登校可	
発症後5日目に症状が減っている場合	発症日	症状有	症状有	症状有	症状有	症状有	軽快				
出席停止期間											
症状なし	検体採取日	出席停止期間					登校可				
途中で症状が出た場合は、症状軽快後24時間程度経過後に登校可											

* 10日間経過するまでは、ウィルスの排出の可能性があることから、不織布マスク着用などで周りにうつさないよう配慮しましょう。

* 今後は他の感染症同様「出席停止解除願い」の提出を宜しくお願いたします。